

特別児童扶養手当（知的障害・精神の障害）に係る 等級判定ガイドライン案の作成のための調査研究

研究代表者 本田 秀夫（信州大学医学部子どものこころの発達医学教室）

研究要旨

特別児童扶養手当（知的障害・精神の障害）の障害認定事務は、都道府県及び政令指定都市において行われている。しかし、数値等の客観的な基準がないことから、各都道府県・政令指定都市の認定医の判断によるところが大きいのが現状である。

本研究では、平成29年度から令和3年度にかけて特別児童扶養手当認定診断書（知的障害・精神の障害用）について行われた2つの先行研究（先行研究①、②）の結果をふまえ、認定の地域差の適正化に資する「特別児童扶養手当（知的障害・精神の障害）に係る等級判定ガイドライン案」を作成することを目的とする。1年目である本年度は、先行研究②における認定診断書改定案のサンプル調査で得られたデータをもとに、障害基礎年金の精神の障害に係る等級判定ガイドラインを参考にしながら等級判定ガイドライン素案を作成することを目的とした。

1. 認定診断書改定案および作成要領案の最終調整

先行研究②で実施された日本児童青年精神医学会の医師会員626名を対象としたサンプル調査で寄せられた意見をふまえ、6回の研究会議を行い、研究代表者、研究分担者、研究協力者が議論を重ねて、認定診断書改定案および作成要領案の微細な修正を行った。

2. 等級判定ガイドライン素案の作成

先行研究②において「日常生活能力の判定」の評価と「障害のため要する援助の程度」の評価がどのような組み合わせの場合に各模擬症例がどの程度の重症度であったかを分析し、その組み合わせを参考に等級認定の目安となる判定表を作成した。さらに、「日常生活総合スコア区分」と「障害のため要する援助の程度」の組み合わせによる等級判定表素案を作成した。

研究分担者

篠山 大明（信州大学医学部精神医学教室
准教授）

研究協力者

小平 雅基（社会福祉法人恩賜財団母子愛育
会総合母子保健センター愛育ク
リニック小児精神保健科 部長）

野邑 健二（名古屋大学心の発達支援研究実
践センター 特任教授）

早川 洋（社会福祉法人慈徳院 こどもの
心のケアハウス嵐山学園 学園長）

山田 佐登留（東京都児童相談センター 児

童精神担当部長）

吉川 徹（愛知県医療療育総合センター中
央病院子どものこころ科（児童精
神科） 部長）

氏家 由里（東京都心身障害者福祉センター
医長）

樋端 佑樹（信州大学医学部子どものこころ
の発達医学教室 特任助教）

公家 里依（信州大学医学部附属病院子ども
のこころ診療部 講師）

白石 健（信州大学医学部精神医学教室
助教）

A. 研究目的

特別児童扶養手当(知的障害・精神の障害)の障害認定事務は、都道府県及び政令指定都市において行われている。しかし、数値等の客観的な基準がないことから、各都道府県・政令指定都市の認定医の判断によるところが大きいのが現状である。

平成29年度～平成30年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(障害者政策総合研究事業)にて行われた「特別児童扶養手当等(精神の障害)の課題分析と充実を図るための調査研究」(研究代表者:齊藤万比古、以下、「先行研究①」)の中で、特別児童扶養手当認定診断書(知的障害・精神の障害用)の改定素案が提案された[1]。

研究代表者の本田は、令和2年度～令和3年度厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業)にて行われた研究「特別児童扶養手当(精神の障害)の認定事務の適正化に向けた調査研究」(以下、「先行研究②」)の研究代表者を務めた[2]。先行研究②では、現行の特別児童扶養手当(知的障害・精神の障害)の認定の地域差を把握するための実態調査を行い、全国67都道府県・政令指定都市のうち40の自治体の協力を得て、4,419件の認定診断書のデータを分析した。その結果、自治体ごとの認定率(1級または2級と判定される比率)は33.6%から100%の範囲であるなど、特別児童扶養手当の障害認定における自治体間の地域差の実態が明らかとなった。

さらに先行研究②では、先行研究①で作成された改定素案にさらに修正を加えた認定診断書の改定案を作成し、様々な診断と重症度の模擬症例11例に対して日本児童青年精神医学会の医師会員に診断書の記入を依頼し、626名より回答を得た。認定診断書案の記入内容を統計解析した結果、「障害のため要する援助の程度」の判定において、妥当性と評価者間信頼性のいずれもが一定の基準を満た

していることを確認した。

これらの結果をふまえて、本研究では、認定の地域差の適正化に資する「特別児童扶養手当(知的障害・精神の障害)に係る等級判定ガイドライン案」を作成することを目的とする。1年目である本年度は、先行研究②における認定診断書改定案の信頼性・妥当性に関する調査で得られたデータをもとに、障害基礎年金の精神の障害に係る等級判定ガイドラインを参考にしながら等級判定ガイドライン素案を作成することを目的とした。

B. 研究方法

1. 特別児童扶養手当(知的障害・精神の障害用)認定診断書改定案および認定診断書作成要領案の最終調整

(本田、篠山、小平、野邑、早川、山田、吉川、氏家、樋端、公家、白石)

先行研究②で作成された認定診断書の改定案および作成要領案の最終調整として、先行研究②のアンケート調査で得られた日本児童青年精神医学会医師会員の認定診断書の改定案および作成要領案に対する意見を基に研究班で討議を行い、必要な修正、改訂を行った。

2. 特別児童扶養手当(知的障害・精神の障害)等級判定ガイドライン素案の作成

(篠山、樋端、公家、白石)

障害基礎年金の精神の障害に係る等級判定ガイドラインを参考にするために、年金局に文面での質疑応答を行った。さらに、先行研究②における認定診断書改定案の信頼性・妥当性に関するサンプル調査で得られたデータをもとに、等級判定ガイドライン素案の作成を行った。

(倫理面への配慮)

本年度の研究では個人情報扱っていないため、倫理的配慮は必要としない。

C. 研究結果

1. 特別児童扶養手当（知的障害・精神の障害用）認定診断書改定案および認定診断書作成要領案の最終調整

先行研究②で実施された日本児童青年精神医学会の医師会員 626 名を対象としたアンケート調査では、同研究で作成された認定診断書の改定案および認定診断書作成要領案についてさまざまな意見が寄せられた。それらの意見をふまえ、6 回の研究会議を行い、研究代表者、研究分担者、研究協力者が議論を重ねて、認定診断書改定案および認定診断書作成要領案の微細な修正を行った。修正は主として文言等に関するものであり、診断医の記載結果および認定医の等級判定への影響はないと考えられた。

2. 特別児童扶養手当（知的障害・精神の障害）等級判定ガイドライン素案の作成

年金局に文面での質疑応答を行い、判定表作成に関する方針を定めた。

先行研究②において「日常生活能力の判定」の評価と「障害のため要する援助の程度」の評価がどのような組み合わせの場合に各模擬症例がどの程度の重症度であったかを分析し、その組み合わせを参考に等級認定の目安となる判定表を作成した。

さらに、判定表が独り歩きしないよう、診断書記載内容から「考慮する要素」を定め、その他の情報等とあわせて総合評価することで障害等級の妥当性を確認することを、明記することにした。

「日常生活能力の判定」の内容から「日常生活総合スコア」を求めると、先行研究②で実施した調査における模擬症例において、「日常生活総合スコア区分」と「障害のため要する援助の程度」の 2 つの指標の組み合わせが、各模擬症例の重症度の目安となることが明らかになった。

この結果をふまえて、「日常生活総合スコア区分」と「障害のため要する援助の程度」の組み合わせによる等級判定表案を作成した。

障害基礎年金（精神の障害）の等級判定との整合性を保つために、障害基礎年金（精神の障害）の等級判定ガイドラインを参照しながら研究班で討議を行い、特別児童扶養手当（知的障害・精神の障害用）に係る等級判定ガイドライン素案の作成を開始した。具体的には、重症度のスコア化についての検討を行い、診断書に医師が記入した「障害のため要する援助の程度」と「日常生活能力の判定」の数値から、重症度の目安を算出する表の作成を行った。

D. 考察

先行研究②のアンケートに回答した医師のコメントを反映させる形で認定診断書案および作成要領案に修正を加えたことにより、判定医が記載しやすい診断書様式になった。修正は主としてフォーマットや細かい用語であり、認定診断書改定案の信頼性および妥当性には影響を及ぼさないと考えられる。

等級判定ガイドライン素案においては、「日常生活能力の判定」と「障害のため要する援助の程度」の 2 つの指標に基づいて等級認定の目安を判定できる判定表を作成した。また、障害基礎年金（精神の障害）の等級判定ガイドラインに倣って、判定表のみで判定をするのではなく、診断書記載内容から「考慮する要素」を定め、その他情報等とあわせて総合評価することで障害等級の妥当性を確認することを強調した。

E. 結論

先行研究で得られた結果をふまえて、特別児童扶養手当（知的障害・精神の障害用）認定診断書改定案の最終調整および重症度の目安を算出する表の作成を終えることができ、

等級判定ガイドライン素案の作成に着手できた。次年度はガイドライン素案に基づいた判定の信頼性・妥当性を検証する予定である。適切な特別児童扶養手当認定のガイドラインの作成により、認定業務の地域格差が是正されることが期待できる。

F. 健康危険情報

特記すべきことなし

G. 研究発表

1. 論文発表

久保木智洸, 高橋知音, 本田秀夫, 鷲塚伸介: 自閉スペクトラム症および注意欠如・多動症傾向の中学生が抱える日常生活上の困り感を尋ねるための自記式質問紙の試作版開発。信州大学教育学部研究論集 16: 49-62, 2022。

Iwasa M, Shimizu Y, Sasayama D, Imai M, Ohzono H, Ueda M, Hara I, and Honda H: Twenty-year longitudinal birth cohort study of individuals diagnosed with autism spectrum disorder before seven years of age. *Journal of Child Psychology and Psychiatry*. 63(12): 1563-1573, 2022. doi: 10.1111/jcpp.13614. PMID: 35405770.

山口美季, 本田秀夫, 篠山大明, 鷲塚伸介: 通常学級で発達障害の子どもが困難に感じやすい場面における支援方法に関する学校教員と医師の意識の比較に関する探索的研究。*精神科治療学* 37(9): 1023-1031, 2022。

Sasayama D, Kuge R, Toibana Y, and Honda H: Trends in Diagnosed Attention-Deficit/Hyperactivity Disorder Among Children, Adolescents, and Adults in Japan From April 2010 to March 2020. *JAMA Network Open*.

2022;5(9):e2234179.

doi:10.1001/jamanetworkopen.2022.34179.

清水亜矢子, 本田秀夫: プライマリケア医が診る子どもの発達障害。*日本医事新報* No.5129: 18-32, 2022。

本田秀夫, 長野佳子: 発達障害の人たちの余暇活動支援。*小児内科* 54(7): 1179-1182, 2022。

本田秀夫: 自閉スペクトラム症。*日本医師会雑誌* 151 特別号(2): S166-S168, 2022。

本田秀夫, 永春幸子: 神経発達症の臨床で知っておきたい制度・社会資源・連携機関。*精神科治療学* 37(12): 1371-1376, 2022。

本田秀夫: 「つなぎ」の視点からみた発達障害の支援。こころの科学 NO.227, 日本評論社, 東京, pp.14-19, 2023。

中條裕子, 本田秀夫: 「強迫」概念の歴史と変遷。*上越教育大学心理教育相談研究* 22: 29-34, 2023。

篠山大明: 子ども・発達領域における精神医学的知識の普及啓発。*精神医学* 64(7):1007-1015, 2022。

Nakamura T, Kaneko T, Sasayama D, Yoshizawa T, Kito Y, Fujinaga Y, Washizuka S. Cerebellar network changes in depressed patients with and without autism spectrum disorder: A case-control study. *Psychiatry Res Neuroimaging*. 2023 Mar;329:111596. doi: 10.1016/j.psychresns.2023.111596.

2. 学会発表

本田秀夫: 神経発達症の子どもたちはどんな大人になるのか? 第18回日本小児心身医学会北海道地方会大会, Web 開催, 7.10, 2022。

本田秀夫: 歴史的視点からみた自閉スペクトラム研究。日本自閉症スペクトラム学会第

20 回記念研究大会, Web 開催, 8.21, 2022。
本田秀夫: 自閉症概念の変遷－Rutter による
内包の変革, Wing による外延の拡大－。

第 25 回日本精神医学史学会大会, 松本,
10.15, 2022。

福永宏隆, 公家里依, 篠山大明, 本田秀夫,
鷲塚伸介: 神経性やせ症の入院患者を対象
とした再栄養療法の有効性, 安全性の検
討: 後ろ向き観察研究。第 41 回信州精神
神経学会, 松本, 10.16, 2022。

本田秀夫: 自閉スペクトラム症のコミュニテ
ィケアと臨床研究。第 63 回日本児童青年
精神医学会総会, 松本, 11.10, 2022。

本田秀夫: 指定発言。シンポジウム 1: 発達
障害グレーゾーン 診断閾下の外来支援－
その定義と治療意義－。第 63 回日本児童
青年精神医学会総会, 松本, 11.10, 2022。

本田秀夫: 特別児童扶養手当 (知的障害・精
神の障害) 認定診断書改定案および等級判
定ガイドライン案の作成。第 63 回日本児
童青年精神医学会総会, 松本, 11.11, 2022。

篠山 大明. シンポジウム: 地域における診療
体制整備と人材育成: 長野県における発達
障がい診療人材育成事業。第 63 回日本児
童青年精神医学会総会, 松本, 11.11, 2022。

篠山 大明: シンポジウム: 長野県の発達障が

い診療人材育成事業における経験から。第
3 回 日本成人期発達障害臨床医学会, 川
越, 1.28, 2023。

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

I. 参考文献

- [1] 平成 29 年度～平成 30 年度厚生労働行
政推進調査事業費補助金 (障害者政策
総合研究事業) (研究代表者: 齊藤万比
古): 特別児童扶養手当等 (精神の障害)
の課題分析と充実を図るための調査研
究 平成 30 年度 総括・分担研究報告書
- [2] 令和 2 年度～令和 3 年度厚生労働科学
研究費補助金 (障害者政策総合研究事
業) (研究代表者: 本田秀夫): 特別児
童扶養手当 (精神の障害) の認定事務の
適正化に向けた調査研究 令和 2 年度
～3 年度 総合研究報告書